行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	農地銀行活動事業	担当課	農林課
細分化した事業名	農地銀行活動事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり
	政策	環境と調和した農林業の振興
	施策	農林業の振興
関連する個別計画等		根拠条例等：農業経営基盤強化促進法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	経営規模拡大を指向する農家への農地の利用集積を図ることにより、経営の規模拡大と、農地の荒廃を防止する。
事業の手段	貸し手、借り手による利用権設定。 農地流動化推進員のあっせんによる利用権設定。
事業の対象	市内に農地を所有し農地の貸し出しを希望する者、農地の利用権の集積を計画している者

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	135	139	134
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源	135	139	134
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.05	0.05	0.05
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	324	339	335
D 総事業費(A+C)	（千円）	495	478	469

主な事業費用の説明	農地流動化推進員報償費、利用権設定用紙印刷費

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度（6,491 千円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	実績値 26 年度	実績値 27 年度
活動指標	1	利用権設定受付回数	農業委員会農地部会開催回数	12	12	12
	2	利用権設定件数	年間設定件数（件）	65	71	99
	3					

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	利用権設定の申請受付、承認、公告については、他の農地法申請に併せ実施しているので妥当である。
	2	利用権設定の件数であるため、活動指標としては妥当である。
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	利用権設定面積	賃借権、利用権設定面積（㎡）	128,326	157,686	273,802
	2	利用権設定１件当たり面積	全体面積／設定件数（㎡）	1,974	2,220	2,765
	3	長期利用権設定割合	１０年以上面積／全体面積（％）	４４	５５	６７

成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	利用権の設定面積を指標しているが、年度により変動がある。
	2	設定１件当たりの設定面積を指標としているが、１件当たりの面積が増加している。
	3	長期の設定が増えることにより借り手は、長期の経営計画が作成できる。

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） □ 廃止（廃止の検討が必要）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 利用権設定書による契約であるため、口約束による貸し借りより、借り手は安定した営農ができる。今後は、農地中間管理事業を利用した利用権設定が増加するので、制度説明をおこない中間管理事業を利用した利用権設定を増やす。 農業委員会に関する法律の改正により、農業委員の定員減、選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の設置が定められている（農地面積おおむね 100ｈａに１名・定員の上限基準）29 年度設置予定。
過去の改善経過	農地銀行推進員については、平成 21 年度までは 97 名であったが、各地区の推進員を廃止し、平成 22 年度以降は 28 名（農業委員のみ）で活動している。
課長所見	農地銀行活動事業と、農地中間管理事業の制度の特徴を利用し、農地の流動化を図る必要がある。